

再評価結果（令和4年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・技術課
担当課長名：長谷川 朋弘

事業名 ：一般国道8号 <small>かが</small> 加賀拡幅	事業区分 ：一般国道	事業主体 ：国土交通省 北陸地方整備局					
起終点 自： <small>かが</small> 石川県加賀市箱宮町 至： <small>かが</small> 石川県加賀市黒瀬町	延長 ：6.4km						
事業概要 国道8号加賀拡幅は、「交通渋滞の緩和や死傷事故の削減」「主要観光地への連携向上」「沿道のにぎわい創出」などを目的とした、延長6.4kmについて、現道の拡幅を行うものである。							
H15年度事業化	H14年度都市計画決定	H16年度用地着手					
全体事業費	約362億円	事業進捗率 ：96% <small>（令和3年3月末時点）</small>					
		供用済延長 ：4.2km					
計画交通量 ：29,800～36,600台/日							
費用対効果分析結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">B/C</td> <td style="width: 20%;">(事業全体) 1.4</td> <td style="width: 20%;">(残事業) 8.7</td> </tr> </table>	B/C	(事業全体) 1.4	(残事業) 8.7	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"> 総費用：(残事業)/(事業全体) 26/522億円 (事業費：14/481億円 維持管理費：11/40億円) </td> <td style="width: 50%;"> 総便益：(残事業)/(事業全体) 222/727億円 (走行時間短縮便益：178/621億円 走行経費減少便益：40/96億円 交通事故減少便益：4.5/11億円) </td> </tr> </table>	総費用 ：(残事業)/(事業全体) 26/522億円 (事業費：14/481億円 維持管理費：11/40億円)	総便益 ：(残事業)/(事業全体) 222/727億円 (走行時間短縮便益：178/621億円 走行経費減少便益：40/96億円 交通事故減少便益：4.5/11億円)
B/C	(事業全体) 1.4	(残事業) 8.7					
総費用 ：(残事業)/(事業全体) 26/522億円 (事業費：14/481億円 維持管理費：11/40億円)	総便益 ：(残事業)/(事業全体) 222/727億円 (走行時間短縮便益：178/621億円 走行経費減少便益：40/96億円 交通事故減少便益：4.5/11億円)						
感度分析の結果 (事業全体) 交通量：B/C=1.3～1.5(交通量±10%) (残事業) 交通量：B/C=8.0～9.4(交通量±10%) 事業費：B/C=1.4～1.4(事業費±10%) 事業費：B/C=8.2～9.2(事業費±10%) 事業期間：B/C=1.4～1.4(事業期間±20%) 事業期間：B/C=8.5～8.9(事業期間±20%)							
事業の効果等							
①主要観光地の連携向上 ・令和5年度の北陸新幹線敦賀延伸開業に伴い、加賀温泉駅を拠点とした二次交通の増加が予想されることから、事業中区間の拡幅により、主要観光地への一層のアクセス向上が期待される。							
②緊急輸送道路の機能強化 ・加賀拡幅の整備により、災害時においても停車車両等の影響を受けにくい道路空間とすることで、避難車両や緊急車両の通行を確保することが見込まれる。							
③地域の医療施設へのアクセス性向上 ・加賀拡幅の整備により、加賀市医療センターの30分圏域カバー人口が増加することが見込まれ、迅速な救急医療患者の搬送に貢献する。							
④沿道のにぎわい創出 ・近年、一部区間の4車線開通に合わせて沿道サービス施設の立地が進んでおり、加賀拡幅の整備により、今後、国道沿線のにぎわいを活かしたまちづくりが期待されている。							
⑤地域連携プロジェクト（石川県新長期構想）の支援 ・石川県が取り組んでいる「ダブルラダー輝きの美知（平成28年3月）」構想において、加賀拡幅は南北幹線に位置づけられている。 ・加賀拡幅の整備は、南北に長い県土の交通ネットワークの多重化を図るとともに、北陸新幹線開業効果を県内全域へ波及させる等、当該構想の実現に大きく貢献する。							
関係する地方公共団体等の意見							
地域から頂いた主な意見 ： 地元首長および周辺市町から加賀拡幅事業の整備促進の要望を頂いている。							
知事の意見 ： 国道8号は本県における物流や広域交流の大動脈であり、加賀地域の物流の円滑化や観光産業の振興を図るうえで、極めて重要な路線であります。 このうち、加賀拡幅については、加賀地域全体の交通の円滑化や隣県との連携強化を図るとともに、交通安全対策にもつながることから、早期4車線化が不可欠となっています。 このため、加賀拡幅については、引き続き事業を継続するとともに、コスト縮減に努めつつ、着実に整備を進め、早期完成を図っていただきたい。							

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、再評価および対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

前回事業再評価時以降、周辺に大きな社会情勢等の変化はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・事業の進捗状況：用地進捗率99.6%、事業進捗率96%（令和3年3月末時点）
- ・残事業の内容：加賀市松山町～加茂町間（延長2.2km）の改良工事、舗装工事等

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・用地は取得済みであり、現在までに事業は約96%が完了。平成22年度には加賀市箱宮町～同市松山町間（延長2.0km）を、平成27年度迄に加茂町～黒瀬町間（延長2.2km）を4車線化開通済みである。
- ・今後は早期の全線4車線化に向けて、松山町～加茂町間の改良工事を推進する。

施設の構造や工法の変更等

- ・新技術を積極的に活用することでコスト縮減を図る。

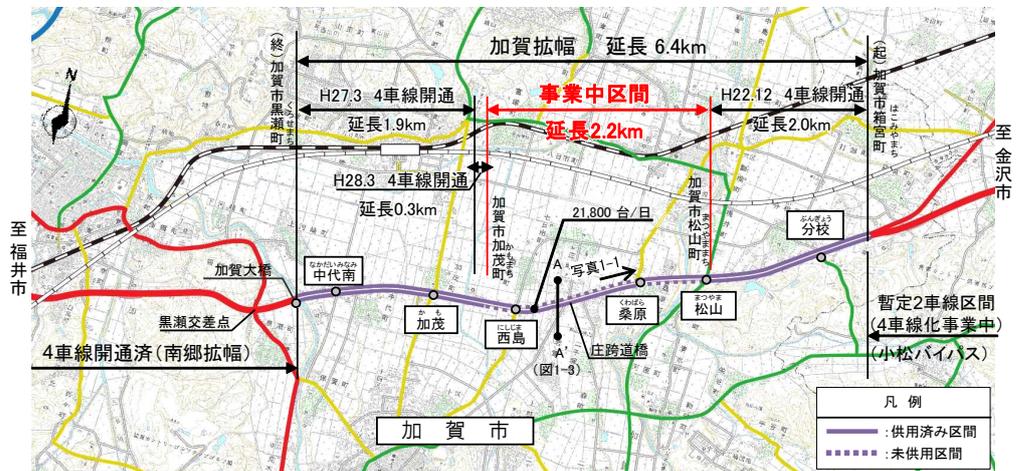
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。

事業概要図



位置図

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。